

歴史・風土・文化を活かした地域づくりに関する研究(一)

－ 事例研究・郡上八幡：景観形成と人の営みを中心に －

谷 沢 明

はじめに

今日、自然や文化を重視した誇りの持てる地域づくりが我が国の重要課題となっている。そして、歴史や風土・地域特性・文化的蓄積を活かした自立的な地域づくりを基盤とした、それぞれ個性を持った地域間の連携と交流による地域づくり、新しい文化と生活様式を創造する多様性のある地域づくりの在り方を探ることが現代社会の課題に挙げられている。

このような課題を踏まえ、フィールドワークを通して地域文化の振興に関する実践事例を調べるため、筆者はこれまで愛知淑徳大学助成研究として、「地域文化の振興に関する実践事例の調査研究」(平成13年度)、「歴史・風土・文化を活かした地域づくりに関する研究」(平成14年度)、「瀬戸内海地域における地域づくりに関する研究」(平成15、16年度)を行ってきた。

平成13年度以降の調査研究対象地は40地区に及び、その成果の一部は、「まちづくり取材2001～2003」¹⁾として公開してきたが、本稿においては、我が国の歴史・風土・文化を活かした地域づくりの系譜を概観するとともに、岐阜県郡上郡八幡町(以下、郡上八幡と称す)を事例に取り上げ、景観形成と人の営みを中心に、水の恵みを活かした地域づくりの実践例について報告し、地域づくりとそれに関わる地域住民の在り方について考察したい。

なお、本研究は、平成11年度以降、毎年、郡上八幡で実施してきた谷沢ゼミのフィールドワークにおいて、学生とともに現地学んだことを基礎としており、本論文については、平成15年度の観察調査、インタビュー調査、及び学生の観察レポートのドキュメント分析に的を絞って構成するものとする。

1、歴史・風土・文化を活かした地域づくり

我が国の地方自治体が、歴史・風土・文化を活かした地域づくりに積極的な取り組みをみせたのは、昭和40年代以降のことで、金沢市・倉敷市・柳川市・盛岡市・高山市・萩市などにおいて、それぞれ条例を制定し、歴史的町並みや景観の保存・保全を中心とした動きがみられた。

その背景として、高度経済成長に伴う開発行為の影響による歴史的風土の破壊が問題になったことが挙げられる。とりわけ、京都・奈良・鎌倉の古都における景観の変容について危機感が高まり、昭和41年「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」が制定された。この法律により「歴史的風土」とは、「わが国の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自

然的環境と一体をなして古都における伝統と文化を具現し、及び形成している土地の状況をいう」と定義がなされ、ここに「歴史的風土」という概念が定まった。

その波及効果として、昭和43年に「金沢市伝統環境保存条例」「倉敷市伝統美観保存条例」が制定されたのを始めに、法律適応外の地域においても、優れた地域の歴史的資源・風土的資源・文化的資源を地域づくりに活かそうとする取組みが開始された。²⁾

これら先駆的取組みを参考にして、歴史的町並みを保存すべく、昭和50年に文化財保護法が改正された。そして、新しい種別の文化財として「伝統的建造物群」が位置づけられた。「伝統的建造物群」とは、「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの」と定義がなされ、翌51年から「重要伝統的建造物群保存地区」の選定が始まり、平成15年現在、62地区が選定されるに至った。

地域特性を活かし、歴史・伝統的文化に根ざす、人間と自然との調和のとれた地域づくりが国の目標として掲げられたのが、石油ショック後の昭和52年に閣議決定された「第三次全国総合開発計画」(以下、「三全総」という)である。

「三全総」の基本課題は、居住環境の総合的整備・国土の保全と利用・経済社会の新しい変化への対応である。そして、基本目標として「人間居住の総合的環境の整備」を掲げ、限られた国土資源を前提として、地域特性を活かしつつ、歴史的、伝統的文化に根ざし、人間と自然との調和のとれた安定感のある健康で文化的な「人間居住の総合的環境」を計画的に整備することが国の重要課題となった。

ここに、時代の価値観は「量的拡大から質的充実」へと大きく変わり、各地で「村おこし」「まちづくり」「地域づくり」の動きがにわかに活性化したのである。

昭和59年、「まちづくり特別対策事業」(自治省)が開始された。目的は、活力と潤いのある地域社会の実現と、快適で安全な総合的居住環境の創造である。そして、活力と潤いのある地域社会の実現を図るために、地域特性を活かしつつ、快適で安全な総合的居住環境をつくりあげていくことが地方自治体の課題となった。

また、昭和62年に発足した竹下内閣は、「ふるさと創生」を施策として打ち出す。ここに「地方が知恵を出し、中央が支援する」という、これまでとは異なった図式に基づく地域づくりの在り方が示された。そして、この「ふるさと創生事業」を契機に、地域の発想と住民の積極的な参加により地域活性化を目指す地域づくりの気運が高まりをみせた。

同時に、地域にある文化財の保全を通じて、歴史と伝統の香り豊かで個性的な地域社会の形成を図ることも課題となった。地域主導による文化財の保全事業に対し、自治省は文化庁と連携して支援措置を講じることになり、平成4年度に「地域文化財保全事業」が創設された。また、平成11年度から「地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業」が後継事業として行われ、地域文化財・歴史的遺産を活用した住民がふれあう場等の整備、歴史的建造物・町並みの保存修復、周辺整備に支援の手が差しのべられるようになった。

平成10年、第五次全国総合開発計画である「21世紀の国土のグランドデザイン」が閣議決定された。課題は、自立の促進と誇りの持てる地域の創造・恵み豊かな自然の享受と継承・国土

の安全と暮らしの安心の確保・活力ある経済社会の構築・世界に開かれた国土の形成である。この計画においても、地域の選択と責任に基づく地域づくりが重視され、「文化の創造に関する施策」では、①美しさとゆとりのある生活空間の形成を進めるとともに、地域の文化遺産等を活用した個性豊かな地域文化を育て、地域の誇りと生活の充実感を感じられる地域づくりを進めること、②地域の風土や生活の中で育まれてきた伝統文化の価値を改めて認識し、時代の新しい流れの中でさらに豊かに育て、地域のアイデンティティの基礎となる個性豊かな地域文化を創造し、発信することなどが課題として提示されたのである。

このような流れを踏まえ、以下、郡上八幡の地域づくりの実践活動を事例に挙げ、地域づくりに求められるものは何かを探ってみたい。

2、郡上八幡の地域づくり

(1) 地域の概要

郡上八幡は、岐阜県のほぼ中央、郡上郡の中央南よりに位置する面積約242平方キロメートル、人口16,541人（平成12年国勢調査）の町である。中央市街地の海拔は約217メートルで、周囲を山に囲まれ、町の中を吉田川と小駄良川が流れ、町の西側で長良川に合流している。

郡上八幡の町並み形成の歴史は、戦国時代末期、時の領主遠藤盛数が、吉田川と小駄良川を天然の壕にみなし八幡山に城を築き、その城下町として郡上八幡がつくられたとされている。そして、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦後、遠藤慶隆が2万7千石を与えられ入封し、遠藤氏3代常友は、承応年間（1652～54）の城下町大火を契機に城下町の整備を手がけ、寺院を移転し、火災に備えるため市街地に用水を引き、今日の町並みの基礎を形作った。³⁾八幡城址の南麓に発達する柳町・殿町は武家屋敷が置かれた地で、吉田川と小駄良川に沿って発達する本町・横町・橋本町・鍛冶屋町・新町・肴町・職人町・今町の八町が町人居住地となったところで、それらの地名は今日も受け継がれ、現在の市街地の骨格を成している。

自然環境に恵まれた郡上八幡では、吉田川と小駄良川の清流はもとより、乙姫川、犬啼谷などで清冽な水が流れ、山水・湧水が豊富で、これらの水を溜め置く水舟が点在し、今も住民たちに利用されている。また、柳町用水、北町用水（職人町・鍛冶屋町）、鳥谷用水など町中を縦横に走る生活用水として利用されてきた水路があり、独特の水利用の文化が形成された。

この郡上八幡を象徴するものとして、吉田川と小駄良川の合流地点にある湧水「宗祇水」が挙げられる。その名は、連歌師・飯尾宗祇が文明3年（1471）～5年、この湧水のほとりに草庵を結んだことに由来する。郡上八幡の領主・東常縁は藤原定家を祖とする二条派の武家歌人として知られており、常縁から古今集の奥義を伝授してもらうため飯尾宗祇はこの地を訪れたのであった。「宗祇水」は、昭和60年に環境庁の「名水百選」に選ばれた。この湧水は、上流から飲料水、米の洗い水、野菜の洗い水、桶をつける水と使い分けがなされており、住民の水利用のあり方を知る上で参考になる。

また、柳町・職人町・鍛冶屋町の町並みは、大正8年（1919）の大火後に再建されたもので

あるが、平入り2階建て袖壁を持つ伝統的町家の建築様式を受け継いでおり、統一感がみられる。そして、町家の軒下を流れる水路と一体となった町並み景観は、城下町の歴史・文化を伝える地域の重要な資源となっている。

(2) 歴史・風土に根ざした地域づくり—水とおどりと心のふるさと—

「水とおどりと心のふるさと」、このキャッチフレーズは、「第二次八幡町総合計画」(平成8年～17年度)⁴⁾のまちづくりの基本理念のキーワードとして挙げられているものである。その基本理念を要約すると、①美しい自然や伝統に培われた歴史と文化を擁するまち郡上八幡の町民としての誇りを持ち、文化のまちを創造する。②地域固有の資源を守り、十分に活用しながら、人と自然、人と歴史、人と文化、人と人の出会いとふれあいを通じて、活力ある地域産業を創出するとともに、ふるさとづくりをめざす。以上の2点である。この計画は、自立型社会の形成を基本におき、人と自然環境との共生などをキーワードとし、まちづくりの方向性を打ち出しているのが特徴である。

ここで、郡上八幡の「美しい自然」を象徴し、その後のまちづくりのキーワードとなる「水」が注目された経緯について述べておきたい。それは、昭和48年、渡部一二による郡上八幡の水利用調査が開始されたのが契機となっている。⁵⁾また、昭和51年には地域住民約30人が集い、八幡町活性化のため、行政に意見を述べる政策研究団体として「さつきの会」が設立され、吉田川の水質保全を中心に自然環境を守る活動が開始される。そして、昭和52年、NHKにより「水の町八幡」として全国放映され、メディアによる「水の町」のイメージが形づくられる。また、昭和53年以降、「まちづくり」講演会が開催され、昭和55年には地域住民の間に水の情報交換会が持たれ、「水の恵みを活かしたまちづくり」の気運が高まっていった。

昭和50年代後半に入ると、行政による「水」をキーワードにした地域整備が開始される。八幡町役場は、昭和56年に「水空間を活用した構想」、昭和58年に「水をテーマとしたポケットパーク構想」の調査を渡部一二に依頼し、水を活かした魅力あるまちづくりに着手する。最初の事業は、ポケットパークの設置であり、昭和59年以降、城下町・水・おどりなどの郡上八幡の個性を演出したポケットパークが市街地に33ヵ所に配置され、現在に至った。

「水の町郡上八幡」として全国的な知名度を得るのは、昭和60年、「宗祇水」が環境庁の「名水百選」に選ばれたことが契機となっている。同年8月、第1回全国水環境保全市町村シンポジウム(通称「全国名水シンポジウム」)が全国水環境保全市町村連絡協議会⁶⁾の主催により郡上八幡で開催された。全国規模でのシンポジウム開催は、山間の小さな町・郡上八幡では前例がなく、大勢の報道陣が押しかけた。この時、報道陣の眼に映ったものは、シンポジウムそのものよりむしろ、新橋から12メートル下の吉田川に元気に飛び込む地元の子供たちの姿であり、それが、一斉にメディアにより放映され、「水の町郡上八幡」の名が全国的に知れわたる結果となった。⁷⁾

昭和60年代に入ると、地域に根づいた良さを見直そう、自分たちの住んでいる地域の景観に関心を持つとする地域住民の活動が活性化する。昭和61年、「柳町町並み保存会」が結成さ

れ、平成3年には「職人町並み保存会」も設立され、歴史的用水や町並み景観の保全活動が始まる。また、昭和63年には八幡町連合婦人会により「生活排水の浄化活動」が始まり、住民を主体とした環境保全にむけての積極的な取組みが展開する。

このような動向の中で、平成3年、「郡上八幡景観条例」⁸⁾が制定され、景観審議会の活動が行われ、「郡上八幡景観賞」⁹⁾の選定が始まった。さらに、平成10年度からは「街なみ環境整備事業」¹⁰⁾が開始され、郡上八幡が育んできた歴史や文化、環境を活かし、将来にわたって快適に生活するための指針「まちなみルール」がつくられ、9自治会（立町、橋本町、左京町、新町、今町、肴町、本町、大手町、下殿町）が協議して「まちなみづくり町民協定書」¹¹⁾が締結された。

このような流れの中で行われてきた郡上八幡の「水の恵みを活かしたまちづくり」への取組みは、全国的な評価が与えられ、建設省から3件の「手づくり郷土賞」¹²⁾が与えられた。「やなか水のこみち」（平成元年「生活の中にいきる水辺」）、「鮎跳床止め」（平成4年「くらしに根づく施設」）、「いがわ小径」（平成6年「人々が憩い集う水辺づくり」）がそれにあたる。また、平成11年度には建設省の「全国都市景観百選」¹³⁾に選定され、郡上八幡における歴史・風土に根ざした地域づくりが高い評価を得ることとなった。

以下、郡上八幡の環境保全・景観保全の住民活動を代表する「さつきの会」「いがわと親しむ会」「柳町町並み保存会」「職人町並み保存会」の事例を取り上げ、インタビュー調査に基づき、その実践活動について紹介したい。

3、環境保全・景観保全の住民活動

(1) 「さつきの会」の活動

「さつきの会」会長・武田善吉氏（昭和6年1月生まれ）のインタビュー調査を中心に、以下、会の活動内容を記載したい。

「さつきの会」は、昭和51年、有志約30人が集い、活性化のため、町に意見を述べる政策研究団体として発足した。会の名は町の花さつきにちなむ。活動目標は、恵まれた自然環境を守り、吉田川の水質保全や観光地にふさわしい町並みづくりを行うことである。「まちづくり」は行政・自治会・婦人会でもやっているが、「さつきの会」は、民間ボランティア団体がいわば「小さなまちづくり」を行うといった感じで始めた活動である。

組織は、「環境部会」「観光部会」「文教部会」のほか、「親睦部会」「総務・事務局」の5部会で構成され、会員数は現在120名を数える。会費は月額1,000円で、「自分たちでできることをやろう」という気持ちで活動をしているという。「大きなことはできないが、こういうことをやるといいな、と皆にアイデアを出してもらい皆で実行している。会の活動は一種の遊びのようなものです」と武田氏は話す。

5部会の中で「環境部会」「観光部会」「文教部会」の3部会が対外的な活動をしている。「環境部会」は、吉田川の水質保全を中心に、河川の清掃、水質汚染についての資料提供、町

民への啓発活動など自然環境を守るための活動を行っている。

「観光部会」は、水の町にふさわしい町並みづくりを目指し、水舟の設置、島谷用水に錦鯉放流、吉田川沿いに花壇・ベンチの設置、城山にモミジの植樹を行うとともに、先進地への研修旅行を企画・実施している。

「文教部会」は、町民の文化意識の向上に役立つ活動を目指し、講演会の開催、各種文化団体の活動への支援、伝統文化保存活動への補助、図書館に水に関する書物寄贈（さつき文庫）の諸活動を行っている。

「さつきの会」は、いわば、水の問題、観光などについてどのように取り組むかを話し合いながらまちづくりを実践し、「皆がアイデアを出して、これならやれるとなったら実行していく」といった感じの会である。

たとえば、会の活動として錦鯉放流とともに島谷用水に沿った吉田川親水遊歩道の環境整備を手がけているが、「観光客より町の人たちに散歩してほしいという気持ちでやっている」といった具合に、あくまで住民主体の住みよいまちづくりが活動の根底に流れている。これら一連の活動に対して「さつきの会」は「魅力あるまちづくり」の建設大臣表彰（昭和60年）を受賞した。

島谷用水近くの吉田川八幡大橋下に「鮎飛床止め」という堰堤がある。これは、「さつきの会」が、魚が自然に遡上できる堰堤を作って欲しいと行政に要望して生まれた堰堤である。大雨が降って、川が急流になったら、河床がえぐれてしまう。この歯止めをするために設けた設備が堰堤である。昔は、コンクリートで堰堤を作るのが河川工事のやり方であったが、「さつきの会」の要望が受け入れられ、自然に近い石積みの堰堤が生まれた（平成4年「手づくり郷土賞」受賞）。

小駄良川河口の堰堤も「さつきの会」が昔からある自然型の堰堤を作ってほしいという要望を出して、岐阜県がモデルケースとして作った堰堤である。ここは、自然の川の姿を残し、大きな石はそのまま置いておく形で作られている。

「川は、いったん大水が出たら形態が変わってしまう。昔からある河川にした方が下流域で大水害が防げる。上流域で水が緩やかに流れるようにすることが大切だ。無駄な金をかけて人工的な川に作り直してはいけない。災害で川が傷んだら、コンクリートで固めず、昔のように自然に近い川に戻すことが一番だ」と武田氏は話す。

会を運営するための秘訣を尋ねると、「あれもこれもやらにゃいかん、と役員が言い出したらダメだ。まちづくりなんてきりが無い話だ。事業は、しばられた形ではやらず、気が向いたときにやる、といった感じである」と武田氏は話した。

(2) 「いがわと親しむ会」の活動

常磐町の裏を流れる島谷用水沿いの小道は、「いがわ小径」（平成6年「手づくり郷土賞」受賞）と呼ばれている。そこは、長さ119m、幅1mの小さな生活道路で、水路にはイワナ・アマゴ・コイなどが泳いでいる。コイの放流は珍しくないが、清流に棲んでいるアマゴ・イワナが

街の真中で見られるのは、郡上八幡ならではのものでないか。また、用水沿いには4ヵ所の洗い場があり、土地の人々が洗濯物のすすぎや、野菜洗いなどに、今でもこの用水を利用している。

この用水に川魚の放流を始め、水路の保全活動を行っているのが、「いがわと親しむ会」である。常磐町に住む会長の林克己氏、そして、兄の林弘一氏のインタビュー調査を中心に、以下、会の活動内容を記載したい。

「いがわ小径」沿いの水路に魚を放流したのは昭和62年のことで、釣り仲間4、5人が始めた。吉田川で釣ってきた小アユや、友釣りに使う種アユを放したのがきっかけである。アユは秋になると死んでしまう。それでは寂しいから冬を越す魚を放そうということでアマゴ・イワナを放流した。ところが、これも2年くらいで死んでしまう。アユ釣りが終わると、コイ釣りの季節となる。ついでにコイも放そうということになり、コイの放流が始まった。

初めは、好きな仲間がやっていたことだが、平成2年に地域の自治会などの協力を得て「いがわと親しむ会」が結成された。現在、会員数は27名である。会費は集めていない。町から年間2万円、自治会から年間3万円の補助金が出ているが、基本的には好きな人が川掃除をしたり、魚を育てるボランティア活動である。

郡上八幡は「水とおどりと心のふるさと」をキャッチフレーズにしている。しかし、単に水を眺めるだけでは寂しい。何か生き物がほしい。そんな気持で魚を飼い始めたという。最初の頃は苦勞も多かった。コイを放流するたびに獲られてしまった。川で釣れないからといって、ここに釣りに来る人すらいた。しかし、最近はそのようなこともなくなった。好きで始めたことであるが、アマゴ・イワナの餌代には年間11万円ほどかかり、補助金が出ているものの負担も少なくない。コイの餌は、残ったご飯や、パン、ソウメンなどで、こちらはお金がかからない。中には家庭で少し多めにソウメンを茹でてコイにやりにくるお年寄りもいる。

コイの放流が軌道に乗ると、他の人もこの水路にコイを放すようになった。たとえば、孫が小学校に入学した記念にコイを放流し、孫と一緒に餌をやりに来るお年寄りも出始めた。また、家庭の水槽で飼っていたコイが大きくなりすぎたのでここに放しにくる人もいる。「さつきの会」もコイの放流に協力している。黒いコイが釣ってきたもので、緋鯉が買って来たコイである。

「いがわ小径」沿いにある常磐町は住宅街である。「いがわと親しむ会」の活動は、地域の自治会から活動の支援を受けているものの、自治会活動の一環ではない。あくまで有志の活動である。常磐町は商店街でないため、観光客が来ても直接は潤わない。そのため、利害を抜きにした活動といえる。

魚を放流したことによる弊害も起こった。この「いがわ小径」は裏道で、昔は、洗濯する人以外は通らなかつた道である。しかし、今は、表通りよりも人通りが多くなってしまった。町で出すマップに「いがわ小径」が載ってから、急に観光客が増え始めたからである。そのため、地元の人が洗濯をしにくくなった、という苦情がでたこともあった。

秋になると、水路に落葉がたまるので掃除がたいへんである。朝、魚に餌をやる時、皆が

出てきて水路の掃除を行う。雨が降ると、水垢が石につくので胴長をはいて大掃除を行う。「来年は止めよう」と毎年のように言いながら川掃除を続けているが、観光名所の一つになり、止めるに止められなくなってしまった。川を管理している以上、きれいにしないといけない。魚を入れることは簡単だが、入れた後がたいへんなのである。

「いがわと親しむ会」は、自治会とは重なっていないものの、じつは、地域の「講仲間」がメンバーとなっている。常盤町には2つの「講」があり、毎月1度開かれる。冠婚葬祭もこの「講」で行うため、付き合いが上なくてはならない地域の集まりである。水路の掃除をする日を決めるのは、たいていは「講」の席上である。そこで話をしたら皆に伝わるため、回覧を回す必要もない。無論、諸連絡の文書など一切必要としない。

「いがわ小径」にアケビ棚があるが、これは、「講」の席で出た話の実現したもの一つである。最初は藤棚でもつくろうと言う話が出たが、ありきたりなものでは面白くない、もっと珍しいものはないか、ということでアケビ棚を作ることになった。「思いついたらすぐやる、それがうちの会の特徴だ」と林氏は話す。

水路には、家庭からの排水も流れ込む。初めの頃は排水で真っ白になっていた水路も、魚を飼うようになってから、皆が気をつけるようになってきれいになった。昔は、ビンや割れた茶碗を水路に捨てる人がいたが、水路の手入れをするようになってから、そのようなことはなくなった。地元の人意識が変ってきたのである。

「いがわと親しむ会」はいちおう組織となっているものの、会費は取らない団体である。町から補助金を少しもらっているが、しばられる額ではない。「補助金は少なければ少ない方がいい。多くなると会計報告が面倒だ。自分たちでできることをやろう、それがこの会の趣旨だ」と林氏は言う。また、「好きなもの同士が始めたから今でも続いている。頼まれてやったことでないので断るにも断る先がないので続いている。長いこと続いているのは好きだからだ。魚が好きだからだ」と林氏は話し、「川を借りているという気持ちでやらねば。勝手にやっていることだから、謙虚な気持ちでやるのが大切だ」と続けた。

この「いがわと親しむ会」の活動は、岐阜県から「住みよいふるさとづくり」(平成7年)の表彰を受けた。この活動のメリットについて尋ねると、「いがわ小径の町です、と誇りを持って言えることくらいだろうか」と林氏は話した。

(3) 「柳町町並み保存会」の活動

柳町は、八幡山の南麓に一筋に延びる細い道に格子造りの家並みが続き、軒下を水路が音を立てて流れる町である。郡上八幡で最初に結成された「柳町町並み保存会」会長の下村康治氏(大正12年8月生まれ)のインタビュー調査を中心に、以下、会の活動内容を記載したい。

ことの起こりは、昭和60年2月であった。役場で会合をしている際「柳町と職人町に大正時代の建物がたくさん残っているので、地元の人に保存する意欲を持ってもらえないだろうか」という話が持ち上がった。これを自治会長に伝えたが、「古い建物は風情があってよい」「こんなもの叩き壊して新しくした方がいい」と、地元の人意見は二つに分かれた。

下村氏自身も最初は、「このような建物は残そうとして残ったのではない。建て替えるだけの経済力がないから残ったにすぎない。時代から取り残されたから残った」と考えていた。しかし、「希少価値だから残すのもよかろう」ということで保存の説得に回ることとなった。

昭和50年代頃までは、何でも新しいものが喜ばれた時代で、地元の人にとっては「こんな大正時代の建物なんてクズ同然だ」という考え方があった。この意識を変えないと保存する気持ちにはならない。そこで、皆で意識改革をしようということになった。「その土地に根づいた良さを見直そう、自分たちの住んでいる地域の景観に関心を持とう」という話になり、昭和61年に「柳町町並み保存会」が結成された。

保存会は、柳町全住民（約200戸）で組織されている。会費は月額50円で、自治会費と同時に納めることになっている。町から補助金（最高30万円）をもらい、これを活動資金に充てている。現在、「水路委員会」「公園委員会」「建物審査委員会」を設けて活動しているが、平成14年までは「柳楽庵部会」「景観部会」もあった。¹⁴⁾

「水路委員会」は、昔からあった「水路組合」の仕事を引き継ぐ形で、軒下にきれいな水を流すための諸活動を行っている。台風の際には取水口付近の谷に出かけて水をせき止めに行ったり、用水に流れ込んだ砂利を取り除くのもこの部会の仕事である。

「公園委員会」は、安養寺前のポケットパーク整備のための諸活動を行っている。花の手入れや、手づくりの水舟・唐臼などの設置もこの委員会の仕事である。

「建物審査委員会」は、調和の取れた町並みを維持するための諸活動を行っている。「建築基準」を設けて、これにあったデザインにするように働きかけることがこの部会の主な仕事である。

柳町の民家の軒下を流れる用水は、1.2キロメートル上流の初音谷から取水している。飲料水とご飯を炊く水は井戸から汲んでいたが、昭和38年の上水道完成まで、柳町用水は生活水の供給源として、人々の暮らしの中で重要な役割を果たしてきた。そして、この用水には、暮らしの中で培われた水の使い方のルールがあった。

まず、朝一番に歯を磨き顔を洗う。次に朝食の準備である。子供が学校に行った後に朝食の食器洗いをして、その後に洗濯をする。そして、汚れた鍋を洗った。昼前には、一段落するので川掃除をする。また、昼食、夕食の準備・片付けの時間帯もだいたい決まっていた。なお、オシメなどの汚れ物はこの用水では洗わず、初音谷の惣門橋付近の専用の洗い場で洗濯するのが慣わしであった。このルールを乱すと、他の家に迷惑がかかるので、住民はそのことを心得ていた。

用水には、水利用のルールがあったばかりでなく、用水に培われた生活規範も生まれた。各家の前には、洗い物をするとき水を堰き止める板をはめ込む仕掛けがほどこされている。用水の両脇に細い溝があり、ここに「セギ板」と称する板をはめて水の流れを止める仕組みとなっている。この「セギ板」を抜くときは、下流を見て抜くのがしきたりである。そうしないと、急流となって下流で洗い物をしている人に迷惑がかかる。雑巾のすすぎも下流を見てから行う。そして、必ず一言声をかける。誰からも言われなくても、自分の行動が相手にどのような影響

を与えるかを絶えず考え、了解しあって用水を使っていたのである。

「用水は、他人への思いやりを育成する大切な場所だ。ささいな日常の暮らしの中で人への思いやりを学び、それを受け継いでいくことが大切だ。言うなれば、用水は人間形成の場でもあったのだ」と、下村氏は話す。

ところが、上水道が全戸に完備すると、このようなルール・生活規範がしだいに忘れられていった。高度経済成長が軌道に乗った昭和40年代半ば以降、水道の水に頼りきった生活になると、用水に流す生活排水が目に見えて増えていった。上水道ができる前は、洗い物を用水でしていたのでいわゆる生活排水というものはない。また、風呂水は、畑に撒いたりしていたので、用水が汚れる心配はなかった。風呂も今のように毎日に入らず、秋から春にかけては週2、3回程度の入浴、夏は用水で行水をするといった暮らしであった。そして現在、用水の水は花の水遣り、道路の水撒きを使う程度になり、水の恩恵を忘れがちになってしまった。

柳町用水は、住民自らが修理しながら守ってきた生活用水である。「川が傷めば自分たちの手で直さねばならない」と、丁寧に使い、皆で守ってきた用水である。この用水を守るため、柳町では「川掃除当番」が生きている。「軒下を流れるきれいな水に感謝し、川掃除くらい我々でしよう」ということで、町内を5ヵ所（120～130m）に分けて受け持つ川掃除当番が決められている。用水の「川掃除」は当番により毎日行われ、終わると当番札とデッキブラシを次の家に回していく仕組みとなっている。

会を運営するための秘訣を尋ねると、「柳町町並み保存会は、皆が自由意志で結びついている会だ。話し合いでみんなの心を結びつけて、活動を続けている。内部不満が出ると長続きはしない。一人一人が納得して続けていくことが大切だ」と下村氏は話した。

(4) 「職人町町並み保存会」の活動

職人町は、城下町の面影を残し、伝統的な町並みが続いている。道路は地道風舗装で、民家の軒下には、申し合わせたように「職人町」と書かれたブリキのバケツが吊るされている。軒下の水路沿いには、家ごとに個性豊かな鉢植えの花が並び、心を和ませてくれる。「職人町町並み保存会」会長の小瀬保氏（昭和13年12月生まれ）のインタビュー調査を中心に、以下の活動内容を記載したい。

「職人町町並み保存会」は、水路の改修工事に伴い、風情ある町並みを保持し、後世に伝えようと、平成3年に設立された。保存会は、職人町全戸（38戸）で組織され、活動は、自治会活動の一環として行われている。会費はとくに定めず、町や自治会からの補助金、寄付金などを活動資金としているが、行事の際の費用は基本的には持ち寄りである。保存会は、「景観委員会」「水路委員会」「建物委員会」の3部会を設けて活動を行っている。

職人町を流れる北町用水は、小駄良川上流から引き込んだ用水である。川から取り入れた水路であるため、アユ・ハヤ・ウグイなどがやってくることもあるという。谷から取り入れた柳町用水に比べると、やや水質が落ちるため、生活用水としては菜洗い・風呂水として利用した程度で、防火用水・雪を流す用水としての役割が中心であった。

先に述べた軒下に吊るしてあるバケツは、火事に備えたものである。職人町は大正8年に大火に見舞われた。そのため、軒下の用水で初期消火をするため、昔は、どの家でもバケツを吊るしていたが、しだいにその光景が見られなくなった。町並み保存会ができた頃、申し合わせて、今のように統一したバケツを出すことになったという。

水路の改修工事に伴い、水路は開渠となった。水路に部分的に架かる橋は、石橋に統一された。家によっては、自動車を入れたため、臨時の木橋を設けてあるところも見られる。この水路の木橋の制作を「職人町町並み保存会」で請負っているのが特徴である。職人町は大工もいれば、手先の器用な人が多いため、これが可能になる。また、水舟づくりや、町内にある寺の壁の塗装も保存会で請負い、これが活動費の一部に充てられている。

平成14年度の保存会の活動は、町内配布の鉢植え作り、「町屋本右衛門」オープン、橋修理、のぼり制作、のぼり取り付け杭制作、飛騨古川町町並み案内人交流会、合掌造り集落見学、イベントの餅つき、と多彩である。このほか、保存会では、町内2ヵ所のポケットパークの管理や、小駄良川の樹木の整備も行っている。

民家の軒下の花は、それぞれが自発的に出しているが、毎年6月には保存会から各家にニチニチソウが一鉢配られる。たった一鉢ではあるが、これが誘い水となって軒下を花で飾るようになったのは、事実である。「町屋本右衛門」は、八幡町が空き家活用のテストケースとして運営し9店が出店をした活性化施設で、保存会もここを利用してイベントの餅つきを行うなどその動きに協力した。このように、職人町町並み保存会では、交流事業が活発なことが特徴である。

4、地域の資源・地域づくりに対する評価

郡上八幡の地域の資源・地域づくりに対する評価を、学生のフィールドワークを通じた観察レポートを資料に用い、ドキュメント分析として行ってみたい。対象者は、平成15年5月31日～6月1日にかけて郡上八幡で実施した谷沢ゼミ・フィールドワークに参加した学生20名で、全文は、インターネット上に公開している。¹⁵⁾

郡上八幡を歩いて学生が一様に驚いたのは、町の人が、川の水で洗濯し、野菜などを洗っている光景を目にした時である。そこで聞き取り調査をした学生は、「町のおばあちゃんに聞いたところ、『洗濯をするのにお金がかかるとは信じられない』と言っていました。私からみれば、『川の水で洗濯ができるということが信じられない』と思いました」¹⁶⁾と、その驚きを素直に表している。

学生たちが観察した郡上八幡に対する見方は多様であるが、その中で、地域住民の水に対する意識・景観に現れる住民の意思・地域づくりの特徴の3点に絞って、以下、紹介してみたい。

まず、地域住民の水に対する意識に関して、次の点が指摘されている。「川を掃除するのは当たり前であり、生活習慣の一つになっている。当たり前にあるものを当たり前と思わず、水に対しても礼儀を持って接する、そんな気分が感じられた」¹⁷⁾。「この町の人々は皆、水に対して

自信を持っていることが強く感じられた」¹⁸⁾。「住民が、水をきれいにする思いが強い町だと感じた」¹⁹⁾。「『郡上八幡は何もないところだけど、水と空気だけは本当に誇れるものだ』という言葉通り水が綺麗で、生活に役立っていて、水との上手い付き合い方を知っている町だと思った」²⁰⁾。「郡上八幡の人たちは、みんな水に愛情を持っていることが感じられた」²¹⁾。「水路で洗濯した後、汚れた水を流す時は下流を見てから、一声かけてからセギ板を抜く。これは川に対して自然と身についた意識であり、住民同士のコミュニケーションでもあるそうだ。またひとつ住む方の大切な想いを知る事ができた」²²⁾。「この町にはたくさんの魅力がある。それを作り上げているのは、水の豊かさやここに住む人達の優しさだと思う。いがわの小径にも、吉田川にも、家の前の水路にも、その温かさを感じる事ができた」²³⁾。「川を汚すことは自分たちの生活を破壊することにつながるというような、地域住民の方の水に対する環境意識の高さを強く感じた」²⁴⁾。

ここで、キーワードを抽出すると、「水に対しても礼儀を持って接する町」「水に対して自信を持っている町」「水をきれいにする思いが強い町」「水との上手い付き合い方を知っている町」「水に愛情を持っている町」「水の豊かさや住む人達の優しさを感じられる町」「水に対する環境意識が高い町」に整理できる。

次に、景観に現れる住民の意思に関して、次の点が指摘されている。「花が家の前に飾られているのは、その家の人の心遣いがあるからである。家の前を通るたびにその家の人の花に対する思いやりを見ることができて、とても心地よかった」²⁵⁾。「それぞれの家の前にさりげなく飾ってある花や風情ある独特の景観を見て心が弾み、どこにいても聞こえる水の音を聞いて心が和む、郡上八幡はそんな町」²⁶⁾。「どの家の前にも必ず草花が植えられた鉢が置かれていた。これは、協力を求めたわけではなく、そこに住んでいる人が自発的に行っていることと聞いてすばらしい意識だと思うと共に、これもまた一つの文化であると感じた」²⁷⁾。「小駄良川では、家から川につながる階段を多く見ることができた。直接川に行ける階段を使っていたのだろう。ここからも、人と川の親密性が伺え、人と水の関わり方をこの目で見る事ができた」²⁸⁾。

同様に、キーワードを抽出すると、「人の心遣いを感じられる町」「心が弾み、心が和む町」「すばらしい意識・文化を持った町」「人と川の親密性が伺える町」に整理できる。

三番目に、地域づくりの特徴に関して、次の点が指摘されている。「生活感があり、決してやりすぎでないまちづくりがみられる。何より、住民の住みやすいまちづくりを目指しているのではないか」²⁹⁾。「何でも自主的に町の人たちと協力し合って、のんびりやっており、まるで流れるように生きているなど感じた」³⁰⁾。「水を活かしたまちづくりを楽しんでいるのではないかと思った」³¹⁾。「住民の生活を変えずにまちづくりをしており、生活感が溢れる地域」³²⁾。「水の文化が日本一残っている郡上八幡。それを活かしたまちづくりが積極的に行われている。その水が奇麗に保たれているのは、住民の水を大切にすることが非常に大きいからではないだろうか」³³⁾。「まちづくりに対する思いが伝わってきた。『やる気があったらやりましょう、自由に！』『呼びかけはするが強制はしない！』『自由きままに！』というような感じ」³⁴⁾。「有志が集まり、それぞれがまちづくりをしている。皆がこの郡上八幡が好きなのだということがよく

分かった」³⁵⁾。「ここまでまちづくりを続けられたのはどうしてだろう。その理由の一つは、楽しんでやっているからだと思う」³⁶⁾。「商業を中心としてまちづくりを進めているのではなく、自分達の生活を中心にまちづくりを進め、その上で訪れた観光客を暖かく迎えている」³⁷⁾。

同様に、キーワードを抽出すると、「やりすぎていないまちづくり」「自主的にのんびり行うまちづくり」「まちづくりを楽しんでいる」「生活を変えずに行うまちづくり」「水の文化を活かしたまちづくり」「自由気ままなまちづくり」「生活を中心にしたまちづくり」に整理できる。

また、地域づくりの背景として、「幼い頃から水に親しんできた住民たちの協力があって、水を活かしたまちづくりができることだと思う」³⁸⁾ という意見とともに、「遊びの中から川の恐さ水の恐さなどを色々と覚えていく」³⁹⁾、そんな環境・共通体験が、地域づくりを行う人々の間に共有されていることも挙げられている。

まとめ

以上の調査研究を通して学んだことは、風土、そして人と環境のからみあいが地域づくりの方向づけ、それが、新たな地域文化を生み出していくという事実である。また、地域づくりは、あくまで地域社会の住民が主体であり、行政とのパートナーシップにより地域文化が生み出されていく過程についても同時に知ることができた。

事例研究で取り上げた郡上八幡においては、地域の資源を守り、活用しながら行う、人と自然、人と歴史、人と文化の香り豊かなまちづくりの方針が打ち出され、これに基づいた「水の恵みを活かしたまちづくり」が実践されていく。

昭和50年代に入ると、「さつきの会」による自然環境を守る活動が開始され、住民の間に風土を生かした地域づくりの気運が高まり、昭和50年代後半には、行政による「水空間を活用した町づくり構想」、「水をテーマとしたポケットパーク構想」の調査が実施され、水を活かした魅力あるまちづくりのハード事業が開始された。

また、昭和60年代・平成に入ると、「宗祇水」が環境庁の「名水百選」に選ばれたことを契機に、第1回全国水環境保全市町村シンポジウムが郡上八幡で開催され、「水の町郡上八幡」の名が全国的に知れわたった。同時に、地域に根づいた良さを見直そう、自分たちの住んでいる地域の景観に関心を持つとする地域住民の活動が活性化し、「柳町並み保存会」「職人町並み保存会」「いがわと親しむ会」などが結成され、住民を主体とした環境保全にむけての積極的な取組みがなされ、これら「水の恵みを活かしたまちづくり」は、全国的にみても高い評価が与えられることとなった。

インタビュー調査を通じ、地域づくりは、そこに住む人たちのボランティア精神と、損得を抜きにした取組みによってなされ、その結果、個性を持った豊かな地域文化が創出されることをも知ることができた。

郡上八幡の人々の地域づくりに対する姿勢は、次の言葉に象徴されている。「しばられた形ではやらず、気が向いたときにやる、会の活動は一種の遊びのようなものです」(「さつきの

会」武田善吉氏)、「自分たちでできることをやろう、それがこの会の趣旨だ。長いこと続いているのは好きだからだ」(「いがわと親しむ会」林克己氏)、「話し合いでみんなの心を結びつけて、活動を続けている。一人一人が納得して続けていくことが大切だ」(「柳町町並み保存会」下村康治氏)。

また、郡上八幡をフィールドワークした学生の目に映った郡上八幡の地域づくりは、「やりすぎず、のんびり、楽しみながら行う水の文化を活かしたまちづくり、生活を中心にしたまちづくり」というイメージであり、人々の自主性とそれぞれの思いが地域社会を生き生きさせていく原動力になっていることを捉えることができた。

まちづくり・地域づくりには、多くの言葉はいらない。インタビュー調査の記載として紹介しなかったが、話を伺ったいずれの方々も子供の頃、郡上八幡の川で仲間とともに泳ぎ、あるいは魚を獲った経験を持っており、大人になってもこの延長として郡上八幡の歴史・風土・文化に愛着を持ち、遊び心を持って地域づくりを楽しんでいるのである。風土が人を育て、そこで育てられた人が地域を創る、その相互関係が地域づくりの性格を方向づけることを教えられた郡上八幡の調査研究である。

謝辞

本研究は、愛知淑徳大学助成研究の成果報告の一部である。研究経費の助成をいただいた大学当局に感謝申し上げるとともに、調査研究を実施するに当たり、現地でお世話・ご教示いただいた田中義久氏(八幡町役場企画課長)・武田善吉氏(さつきの会会長)・林克己氏(いがわと親しむ会会長)・林弘一氏(いがわと親しむ会)・下村康治氏(柳町町並み保存会会長)・小瀬保氏(職人町並み保存会会長)をはじめ、(財)郡上八幡開発公社の職員の方々、また、レポートを引用した谷沢ゼミの学生諸君を含め、関係者各位に感謝申し上げたい。

(注)

- 1) 谷沢明「まちづくり取材2001~2003」(<http://www2.aasa.ac.jp/people/kanare/>)
- 2) 金沢市・倉敷市の条例制定以降、「柳川市伝統美観保護条例」「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例」(昭和46年)、「京都市市街地景観保存条例」「高山市市街地景観保存条例」「萩市歴史的景観条例」(昭和47年)などの条例制定が相次いだ。
- 3) 太田成和編『郡上八幡町史』上・下巻、八幡町役場発行、昭和35・36年。
- 4) 第二次八幡町総合計画 前期実施計画は平成13年度末で終了し、平成14年度から5年間を計画期間とする後期実施計画が策定された。ここにおいては、情報化社会や少子・高齢化社会の到来、地球規模での環境問題、分権型社会への移行を視野に入れて、「水とおどりと心のふるさと」を受け継ぎつつ、活力ある地域産業の振興、健康で豊かな地域社会の創造、人と自然が共生する生活環境の整備の3点を重点目標に掲げたまちづくりの方向性が示されている。

- 5) 渡部一二・他『水縁空間』住まいの図書館出版局、平成5年。渡部一二らが実施した八幡町の水利調査・構想・計画の成果のまとめとして刊行された。
- 6) 全国水環境保全市町村連絡協議会 昭和60年3月に環境庁が「名水百選」を選定したのを契機に、同年8月「名水百選」の所在する市町村が連携し、水環境の保護の推進と水質保全意識の高揚を図ることを目的として設立。平成13年11月現在、90名水、103団体が加盟。
- 7) このエピソードは、田中義久氏（八幡町企画課長）のご教示による。
- 8) 郡上八幡景観条例 「景観」は、「環境の眺め」と定義され、単に山や建物の姿形が美しいだけでなく、人々の住まい方、産業のあり方、交通の問題、水の汚染などの広い意味でのまちの状態が映し出されたものとして「景観」を捉えている。
- 9) 郡上八幡景観賞 歴史と文化が息づく城下町をより美しく、より調和のとれたまちとして守り育てるため、郡上八幡にふさわしい建築物やまちづくり活動を表彰する制度。平成7年に第1回目の表彰が行われた。
- 10) 街なみ環境整備事業 身近な生活道路の整備、景観対策の充実を目指し、地区住民の発意と創意を尊重したゆとりとうるおいのある住宅市街地の形成を図ることを目的に、平成5年度から建設省が実施。
- 11) まちなみづくり町民協定書 街環境整備地区9自治会の3分の2以上の承認を得た後、「街なみ環境整備事業郡上八幡中央区域町民会議」で最終決定され、八幡町長が承認する。
- 12) 手づくり郷土賞 固有の歴史、伝統、文化が息づき、それぞれ個性や魅力を持った郷土をゆとりとうるおいのある空間にするために、各地で行われている地域づくりの取組みを広く紹介し、より魅力的な地域づくりを支援していくため、昭和61年に建設省が創設した表彰制度。
- 13) 全国都市景観百選 都市形成の歴史の中で培われた良好な都市空間で、多くの人が誇りと感ずる地区を10ヵ年にわたり表彰。平成3年度年から建設省が選定。
- 14) 「柳楽庵部会」は、保存会が経営していた茶店「柳楽庵」の仕事をしていたが、売り上げが減って、店を別の人に手渡すこととなり、部会は廃止された。また、「景観部会」は、建物・工作物など、景観上気づいたところをその家に申し述べる仕事をしていたが、「建物審査委員会」と重なる所が多いので、ここに統合された。
- 15) 谷沢ゼミ「FIELDWORKレポート集2003基礎演習」及び「FIELDWORKレポート集2003演習Ⅰ」(<http://www2.aasa.ac.jp/people/kanare/>)。学生たちが郡上八幡のまちづくりに対してレポートの意見の背景として、その前段階に滋賀県近江八幡市・長浜市、岐阜県高山市を対象としたフィールドワークにすべての学生が参加しており、その比較があることを断っておきたい。以下、前後の文脈がわかるように、注記として抄文を掲載する。
- 16) 高田渚「二つの信じられないこと」 私が、郡上八幡に来て驚いたことがあります。それは町の人々が、川の水で洗濯し、野菜などを洗っているということです。町のおばあちゃんに聞いたところ、「洗濯をするのにお金がかかるとは信じられない」と言っていました。私からみれば、「川の水で洗濯ができるということが信じられない」と思いました。
- 17) 長瀬月美「自然に受け継がれる慣習」 郡上八幡の町を歩いてみて最も印象に残ったことは、川の水を現在でも生活の一部として利用する人々の姿を見かけたことだ。そこでは、「観光客のためではなく、住民のために」という心が感じられた。郡上八幡の住民にとって、川を掃除するのは当たり前であり、生活習慣の一つになっている。当たり前にあるものを当たり前と思わず、水に対しても礼儀を持って接する、そんな気分が感じられた町だ。水路の水を利用するにあたって、川への感謝の気持を掃除で表しているような気がした。郡上八幡の特徴は、きれいな水である。観光客に見せるために水をきれいにしているのではなく、また、誰かに言われて行っているわけでもない。そして、生活感があり、決してやりすぎでないまちづくりがみられる。何より、住民の住みやすいまちづくりを目指しているのではないかと思った。今後、時代が進むにつれてなくなるものがある

一方で、受け継がれる慣習の意味を考えてみようと思う。

- 18) 石計智恵里「水に対して誇りを持った町」 郡上八幡の人の生活のすぐそばにはいつも水がありました。この町の人は皆、水に対して自信を持っていることがとても強く感じられました。そして、幼い頃から水に親しんできた住民たちの協力があって、水を活かしたまちづくりができることだと思います。
- 19) 中井美佳「水を活かしたまちづくりを楽しむ」 郡上八幡には、きれいで水に親しめる場所がたくさんあり、住民が、水をきれいにする思いが強い町だと感じました。一番興味を持ったのはポケットパークでした。ポケットパークを作るきっかけをお聞きしたところ、土地の方は「観光客が目につくのはやはり用水で、日常使うことができるが、休んで水に親しめる空間を作り、外部の人を温かい心で向かえるために作った」とおっしゃっていました。そして、「地元の人でも休めて、何かあるときには集会ができるような空間を作った」ということも聞きました。郡上八幡の人は、水を活かしたまちづくりを楽しんでいるのではないかと思います。
- 20) 千賀雅代「水を生活に取り入れた町」 郡上八幡は水を生活の中に上手にとり入れた町だ。家の前には水路が流れており、「セギ板」と呼ばれる板を水路に差し込んで、水路の水を溜め、洗濯や掃除、庭の水撒きなどに利用している。40年ほど前までは、洗顔や歯磨きにも利用していたそうだ。最初にお話を伺った方が言っていた「郡上八幡は何もないところだけど、水と空気だけは本当に誇れるものだ」という言葉通り水が綺麗で、生活に役立っていて、水との上手い付き合い方を知っている町だと思った。
- 21) 伊崎有紀「水に愛情を持った町」 郡上八幡の町を歩いていて、まず始めに気がついたことは、用水路にフタがなく、水が流れていることが自然と目につくことです。用水路にフタをしていないこと、ただそれだけで水を意識できました。40年くらい前は、洗濯をしたり、歯を磨いたり、野菜を洗っていたそうです。そして、水路の水は現在は家の掃除、水まき、子どもの水遊びに使われているそうです。また、この水は、防火用水としての役割も持っています。職人町には、防火用バケツがそれぞれの家の前に吊るされています。郡上八幡の水は、生活用水・防火用水としての2つの役割を持っていました。郡上八幡の人たちは、みんな水に愛情を持っていることが感じられました。
- 22) 大村将史「多くの想いが生きる町」 まちを歩くと「町内が 自慢の用水 美しく」などと書かれていたいくつかの看板が目につく。これは郡上八幡に住む方に、水に対する思いを募集したものだ。そんな中で、水を大切にしている事がよく分かるシーンに遭遇した。ちょうど古い町並みを昼過ぎに歩いていると、洗濯をしている人を見かけた。お話を聞かせていただき、水に対する強い思いを感じ取った。水路で洗濯した後、汚れた水を流す時は下流を見てから、人が使っていたら一声かけてからセギ板を抜くのだ。これは川に対して自然と身についた意識であり、住民同士のコミュニケーションでもあるそうだ。今まで歩いたまちの中でも、郡上八幡ほど生活感が出ているまちはない。このまちでもまたひとつ住む方の大切な想いを知る事ができた。
- 23) 小玉裕子「楽しむこと」 いがわ小径は郡上八幡の名所の一つとして知られるようになった。ここまで続けられたのはどうしてだろう。その理由の一つは、楽しんでやっているからだと思う。やらされていれば、必ず終わりが見えてくる。林克己さんは、「自分たちが始めたことなので、止めるに止められない」と言っていた。林さんは、大変だと言っていたけれど、楽しそうにコイの世話をしていた。林さんはこの町に留まった理由を、「水があったからだ」と言っていた。「もし、川がなければ、どこか遠くの都会に行っていたかもしれない」と笑いながら教えてくれた。私は、もっと郡上八幡にいたいと思った。私を引き付けたものも、林さんを引き付けたものも同じだと思う。この町にはたくさんの魅力がある。それを作り上げているのは、水の豊かさやここに住む人達の優しさだと思う。いがわの小径にも、吉田川にも、家の前の水路にも、その温かさを感じる事ができた。
- 24) 伊藤涼「心のふるさと - 郡上八幡 -」 郡上八幡では市街地のいたるところに水路があって、水

と人が身近に生活をして、町内水路の清掃、管理や、用水路への鯉や川魚などの放流などを通じて、川を汚すことは自分たちの生活を破壊することにつながるというような、地域住民の方の水に対する環境意識の高さを強く感じさせられました。また、上流のキレイな水は飲み水に、中流の水は野菜洗いの水に、下流の水は靴など汚れたものを洗うために使うなど、用途に合わせて水を使う知恵は素晴らしいと思います。たくさん水源があるからこそ生まれた知恵かもしれませんが、「用途に合わせて水を選んで使う」という知恵は、雨を溜めて花の水やりに使うなど、私の普段の生活にも使えるのではないかと、水について考えさせられました。それぞれの家の前にさりげなく飾ってある花や風情ある独特の景観を見て心が弾み、どこにいても聞こえる水の音を聞いて心が和む、郡上八幡はそんな町でした。

- 25) 渡辺朱理「独自の水文化を持つ町」 デジカメの中の写真が花でいっぱいになっていた。それは、各家に色とりどりのきれいな花が飾られていたからである。花が庭ではなく、家の前に飾られているのは、家の前の水路から直接水遣りが出来る便利さと、その家の人の心遣いがあるからである。家の前を通るたびにその家の人の花に対する思いやりが見ることができて、とても心地よかった。
- 26) 伊藤涼「心のふるさと - 郡上八幡 -」 前掲
- 27) 鈴木理咲子「郡上八幡の町並み」 職人町・鍛冶屋町を歩いてみると、どの家の前にも必ず草花が植えられた鉢が置かれていた。水路に蓋をしていないので、植物に水をあげるのにちょうど良いそうだ。これは、協力を求めたわけではなく、そこに住んでいる人が自発的に行っていることと聞いてすばらしい意識だと思うと共に、これもまた一つの文化であると感じた。
- 28) 見田沙由理「おじさんの話 - 郡上八幡 -」 小駄良川では、家から川につながる階段を多く見ることができました。家の裏に流れている川へ行くのに、表の玄関から出て、遠回りして川に下りるのは毎日使うのに不便なので、直接川に行ける階段を使っていたのでしょうか。ここからも、人と川の親密性が伺えます。郡上八幡をフィールドワークして、人と水の関わり方をこの目で見ることができました。
- 29) 長瀬月美「自然に受け継がれる慣習」 前掲
- 30) 三品季美子「いがわの小径」 いがわ小径の魚の世話や管理は、行政に強制的にやられているわけではありません。好きな人たちが、趣味で魚にエサをやり、用水の掃除をします。何でも自主的に町の人たちと協力し合って、のんびりやっている、そんなふうに感じて、うらやましく思いました。郡上八幡の人たちは、まるで流れるように生きているなど感じました。
- 31) 中井美佳「水を活かしたまちづくりを楽しむ」 前掲
- 32) 森恭代「生活感溢れる町」 郡上八幡を訪れて地域の自然を生かした生活やまちづくりをすることの大切さを知ることができました。観光地であっても、住民の生活を変えずにまちづくりをしており、生活感が溢れる地域でした。その生活感が溢れているところがあるからこそ、観光客にも親しみやすい地域になっていると思いました。
- 33) 山田篤史「水と共に歩む」 話を聞いている途中に上流からゴミ袋が流れてきたのだが、それをすぐに拾う地元の方を見て、川を綺麗にしようという意識の高さは素晴らしいものだと感じた。水の文化が日本一残っている郡上八幡。それを活かしたまちづくりが積極的に行われている。その水が綺麗に保たれているのは、住民の方々の水を大切にしている心が非常に大きいからではないだろうか。もしも、その気持がなければまちづくりも成功しないし、水的美しさも失われてしまうだろう。そんなことを感じた郡上八幡のフィールドワークであった。
- 34) 奥村千明「水と共存する町」 今回のフィールドワークは郡上八幡を深く追求できた。特に、まちづくりに対する思いが伝わってきた。「やる気があったらやりましょう、自由に！」「呼びかけはするが強制はしない！」「自由きままに！」というような感じでまちづくりを進めてこられた40代～50代世代の人には驚きを隠せなかった。このような町に私は住みたい、水音とともに。
- 35) 山本明日香「いがわ小径での発見」 いがわ小径を通して郡上八幡の町を見て、観光地化という

ことでも、行政の関わりの少ない有志で作っていく町としても、まだ発展途上であると思います。このように、有志が集まり、それぞれがまちづくりをしている所は、それぞれの地区でつくり方が違って、面白かったです。つくり方が違って、つくっている人皆が、この郡上八幡が好きなのだということがよく分かりました。

36) 小玉裕子「楽しむこと」 前掲

37) 鈴木敬典「生活を中心にしたまちづくり」 郡上八幡でフィールドワークを行い思ったことは、「自然が溢れていて、その自然の特性を生かしたまちづくりがされている」ということだった。郡上八幡は、商業を中心としてまちづくりを進めているのではなく、自分達の生活を中心にしたまちづくりを進め、その上で訪れた観光客を暖かくむかえているのではないかと思った。

38) 石計智恵里「水に対して誇りを持った町」 前掲

39) 伊藤貴之「遊びの中から川を知る」 吉田川のことで前から知っていて、気になることがあった。それは、飛び込みである。毎年、テレビで必ず見る郡上八幡夏の風物詩である。飛び込む場所は三段階になっている。まず、最初に飛び込みを始めるのは三角岩だ。地元の子供たちは、小学校低学年からこの三角岩を飛び始め、年とともにステップアップしていく。そして、三角岩をうまく飛べるようになった子供たちは、次に学校橋に挑戦する。この学校橋から飛べるようになると、いよいよ最後の難関、新橋へ舞台は移る。地元の子供たちは三角岩からキャリアを重ねて新橋まできているので、過去にけが人がでたことは1度もないという。「子供の夏休みの遊びはプールよりも川」という話も聞いた。川で泳ぐのは流れがあってプールより楽しい。また、遊びの中から川の恐さ水の恐さなどを色々と覚えていく。増水しているときに泳ぐなど無謀なことをする子供はいないとのことだった。